

秋田市公告

都市公園の区域を変更するので、秋田市都市公園条例（昭和39年秋田市条例第35号）第13条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和6年2月1日

秋田市長 穂 積 志

1 区域を変更する都市公園の名称、位置および区域変更の期日

都市公園の名称	位 置	区域変更の期日
八橋運動公園	秋田市八橋運動公園 地内	令和6年2月1日

2 都市公園の区域

別図（省略）のとおり